

資料6 公民の経費の比較

1. 運営コストの比較（平成30年度決算ベース）

運営費において保育所・認定こども園・幼稚園に通う園児1人当たりの市負担額を比較すると、公立では民間の2倍以上になっています。

■公立園に対する市の財政負担

①	②	③	④	⑤	⑥
歳出 人件費・光熱水費など 園運営費に必要な経費	歳入 保育料・地方交付税・ 補助金等	市負担額 (①-②)	延べ園児数/月	1人あたり市負担額/月 (③÷④)	1人あたり市負担額/年 (⑤×12月)
1,105,410 千円	792,667 千円	312,743 千円	14,527 人	21,528 円	258,341 円

■民間園に対する市の財政負担

①	②	③	④	⑤	⑥
歳出 扶助費・委託費・補助 金	歳入 国府負担金・補助金・ 地方交付税等	市負担額 (①-②)	延べ園児数/月	1人あたり市負担額/月 (③÷④)	1人あたり市負担額/年 (⑤×12月)
1,009,278 千円	895,969 千円	113,309 千円	12,112 人	9,355 円	112,261 円

2. 整備コストの比較

公立の保育所等の施設を建替える場合、国の補助はなく全額市負担になりますが、民間事業者の場合は、国の補助を活用することができるため、市は1/4負担になります。

平成28年～29年度で実施しましたえびす認定こども園施設整備事業の事業額約3億7,080万円を例に挙げると、設置主体の違いによる負担額は以下ようになります。

■公立

市単費 (4,950万円)	地方債 (3億2,130万円)	利息 (1,123万円)
------------------	--------------------	-----------------

※地方債の元利償還金の50%に対して交付税算入の措置あり

■民間

市負担 1/4 (9,270万円)	法人負担 1/4 (9,270万円)	国補助金 1/2 (1億8,540万円)
----------------------	-----------------------	-------------------------